

## 登録企業募集！ ～三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク～

障がい者雇用実績のある企業（「応援する企業」）と新たに障がい者雇用を進めたい企業（「応援される企業」）で構成するネットワークに登録しませんか。

障がい者雇用を検討している企業間の情報交換・交流・協力の仕組みを構築することにより、障がい者雇用の推進を目的とし、県からは登録企業（事業所）に対して次のような支援を行います。

- ・登録企業のリストを三重県ホームページで公表します。
- ・登録企業は、自社の広告、商品パッケージ等で登録企業である旨を表示できます。
- ・登録企業には月1回、メールマガジンで情報をお届けします。

### 【応援する企業】

活動内容(例)・職場見学を希望する県内企業関係者等の受け入れ

- ・応援される企業等からの障がい者雇用に関する相談に対する助言 等

### 【応援される企業】

登録条件 ・県内に事務所または事業所を有すること

- ・自社における障がい者雇用を進める意志を有していること

申込み・お問い合わせは、三重県雇用経済部 雇用対策課 障がい者・女性雇用班

TEL059-224-2510 FAX059-224-2455 E-mail : koyou@pref.mie.jp まで。

### 財形貯蓄をされている皆様へ

子育てをされている勤労者の方を対象に当初5年間の貸付金利を0.2%引き下げる特例を実施します！

お申込み受付期間は、平成27年7月1日から平成28年3月31日までの新規申込みが対象です。

詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構

TEL03-6731-2935 <http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/> へお尋ねください。

## 貸金水準上昇対策特別相談窓口を設置しました。

当中央会では、最低貸金引き上げの影響を受ける中小企業・小規模事業者の相談を受け付けます。生産性の向上等について検討を行っている方などお気軽にご相談ください。

## 【消費税転嫁対策窓口相談等事業 専門家派遣事業の募集、個別相談窓口設置事業】のお知らせ

昨年4月から消費税率が8%に引き上げられました。

当中央会では、組合及び組合員が消費税率引き上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題や転嫁・表示カルテルの組成など専門家を派遣し個別相談を行いますので、FAX 又は電子メールでお申し込みください。経費は無料です。

また、毎月第1火曜日には当中央会におきまして、専門家による個別相談窓口を設置していますので、電話等でご連絡のうえご相談ください。詳細は、当中央会企画情報課へお問い合わせください。